

シニア向け情報

●新規入会説明会

とき 3月11・25日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢

者生きがい活動センター内 2階

会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材

センター

☎(443)1680

フリフリDAY

午後の空いた時間、昔話しに花を咲かせたり、頭や身体を動かして、リフレッシュ。地域の方々の元気を応援します。参加された方にはスタンプカードをプレゼント。スタンプを集めると素敵な贈り物がありますよ。

とき 3月14日(土)午後2時

3時

ところ 愛の家グループホーム

おおはる(北間島宮西28)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホーム

お問い合わせ

☎(449)6013

●カートの整理等作業会員募集
カートの整理等作業のできる60歳以上の方を募集しています。

●消毒作業会員募集
庭木の消毒作業のできる60歳以上の方を募集しています。

みんなで支える介護保険

介護保険制度は、社会全体で介護を支え合い、真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みです。65歳以上の方は第1号被保険者となり、それぞれの所得状況などに応じた介護保険料を納付していただく必要があります。皆さんに納付していただく保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。

●保険料の納め忘れに注意

- ・介護保険料の納付がお済みでないものがありましたら、お早めに納付をお願いします。
- ・介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際に、いったん全額自己負担で支払った後、介護給付の9割から7割相当分を払い戻す償還払いの適用や、滞納期間に応じ、サービス利用料が3割負担もしくは4割負担へと変更になる場合があります。
- ・介護保険料の納付相談を行っています。お気軽にお問合せください。

問合せ先 役場 民生課

内線158・187

基本チェックリストのご案内

要介護認定の申請を行い、要介護認定を受けることによって介護サービスを利用することができますが、要介護認定の申請を行わなくても基本チェックリストの結果が一定の状態に該当する方は、訪問型サービスと通所型サービスを利用できます。

●基本チェックリストとは

65歳以上の方を対象に、介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもりなどの25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票です。実施日から1〜2週間で結果が通知されます。

詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857

役場 民生課

内線158・187

海部医療圏在宅医療・ 介護連携支援センター (あまさぼ)

当センターは、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。

医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、皆様のご相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)

☎0567(58)5989
(平日午前8時30分～午後5時15分)

該当される方は、お早めに
高齢者肺炎球菌の予防接種
2000円で受けられる
のは3月まで

次の対象の方は、高齢者肺炎球菌の予防接種が、3月まで2

000円で受けられます。

対象 接種当日に本町に住民登録があり、これまでに肺炎球菌ワクチン(ポリサツカライド)の接種を受けたことがない方のうち、

- ① ②のいずれかに該当する方
- ① 次の生年月日に該当する方

・65歳

昭和29年4月2日～

昭和30年4月1日生まれ

・70歳

昭和24年4月2日～

昭和25年4月1日生まれ

・75歳

昭和19年4月2日～

昭和20年4月1日生まれ

・80歳

昭和14年4月2日～

昭和15年4月1日生まれ

・85歳

昭和9年4月2日～

昭和10年4月1日生まれ

・90歳

昭和4年4月2日～

昭和5年4月1日生まれ

・95歳

大正13年4月2日～

大正14年4月1日生まれ

・100歳

大正8年4月2日～

大正9年4月1日生まれ

・100歳以上

大正8年4月1日以前生まれ
② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方(身体障害者1級程度)

接種回数 1回

接種期限 3月31日(火)

接種料金 自己負担2000円
(指定医療機関での支払い)

※生活保護世帯の方は免除
該当者は接種日の1週間前までに保健センターでの手続きが必要です。申込期限は3月23日(月)までです。

実施場所 大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛鳥村指定医療機関
※指定医療機関以外で接種を希望される方は、接種日の2週間前までに保健センターに申請してください。

接種方法 対象①に該当し、過去に保健センターの制度を利用して高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方に「高齢者肺炎球菌予防接種券」を昨年3月末に送付しています。同封の案内をよく読み、指定医療機関に予約の上、接種してください。

い。

※この予防接種は法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望する方のみ接種してください。

注意 次の場合は全額自己負担となります。
・接種当日に本町に住民登録がない場合

- ・2回以上接種した場合
- ・接種期間以外で接種した場合
- ・指定医療機関以外で接種した場合

問合せ先 保健センター健康館
すこやかおほる

☎(444)2714

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●

大治町メールサービス



登録は2次元コードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●